

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

株式会社 大 林 組

取締役社長 白 石 達

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

11頁から12頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂）

3. 目的事項

報告事項

第109期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.obayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎節電策として会場の空調を控えめに設定させていただきますので、ご了承下さい。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金4円を加えた年間配当金は、1株当たり8円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき4円 総額2,872,882,632円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの充実を機動的に行えるよう、会社法上の制度ではない役付取締役の改廃は取締役会で行うこととし、現行定款第24条（役付取締役及び代表取締役）のうち、役付取締役に関する規定を削除するものであります。

また、同規定を削除することに伴い、社長が務めるとしている株主総会の議長を、取締役会で定めた代表取締役が務めるよう現行定款第15条（議長）に所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                   | 変 更 定 款 案                |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (目的)                                                                      | (目的)                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                  | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1 建設工事の請負                                                                 | 1                        |
| 2 地域開発、都市開発、海洋開発、環境整備その他建設に関する事業                                          | 2                        |
| 3 前2号に関する調査、測量、企画、立案、設計、監理等のエンジニアリング及びマネージメント                             | 3                        |
| 4 住宅に関する事業                                                                | 4                        |
| 5 不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用                                          | 5                        |
| 6 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業                                         | 6                        |
| 7 道路、港湾、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設その他公共施設等の企画、建設、保有、維持管理及び運営             | 7                        |
| 8 土壌浄化、河川・湖沼の底質浄化、湖水・海水の水質浄化等の環境汚染の修復に関する事業並びに一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生利用 | 8                        |
| 9 発電並びに電気及び熱の供給                                                           | 9                        |
| 10 温室効果ガス排出権の取引に関する事業                                                     | 10                       |
| 11 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸                                      | 11                       |
| 12 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売           | 12                       |
| 13 建物及び設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託                                               | 13                       |
| 14 コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権及びノウハウの取得、開発、実施許諾及び販売                         | 14                       |

< 現行どおり >

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 定 款 案                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>15 情報処理サービス業、情報提供サービス業及び電気通信回線の提供</p> <p>16 コンピュータ等電子事務機器の販売、賃貸及び保守管理サービス</p> <p>17 厚生、医療、スポーツレジャーの各施設、ホテル及び飲食店の経営並びに旅行業代理店業</p> <p>18 医療用機械器具の製造及び販売</p> <p>19 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</p> <p>20 総務、人事及び経理等に関する業務の受託</p> <p>21 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>22 造園、園芸及び植樹に関する事業</p> | <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> <p>22</p>                                                  |
| <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p style="text-align: center;">&lt; 現行どおり &gt;</p>                                                                               |
| <p>23 金銭の貸付、債務の保証その他の金融業</p> <p>24 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>25 前各号に関連する業務</p>                                                                                                                                                                                                             | <p>23 農産物の生産、加工及び販売並びに農業関連技術の取得、開発、実施許諾及び販売</p> <p>24</p> <p>25</p> <p>26</p> <p style="text-align: center;">&lt; 現行どおり &gt;</p> |
| <p>(議長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は、<u>社長</u>がこれに当てる。</p> <p>社長に事故があるときは、<u>他の取締役</u>がこれに代わる。</p>                                                                                                                                                                                                | <p>(議長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役</u>がこれに当たる。</p> <p><u>当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順位により他の取締役が議長となる。</u></p> |
| <p>(役付取締役及び代表取締役)</p> <p>第24条 <u>取締役会は、その決議によって会長1名及び社長1名を定めることができる。</u></p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>                                                                                                                                                                             | <p>(代表取締役)</p> <p>第24条</p> <p style="text-align: center;">&lt; 削 除 &gt;</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>                     |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おお ぼやし たけ お<br>大 林 剛 郎<br>(昭和29年6月9日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>同 58年6月 当社取締役<br>同 60年6月 当社常務取締役<br>同 62年6月 当社専務取締役<br>平成元年6月 当社代表取締役副社長<br>同 9年6月 当社代表取締役副会長<br>同 15年6月 当社代表取締役会長<br>同 19年6月 当社取締役<br>同 21年6月 当社代表取締役会長（現任） | 21,564,095株    |
| 2     | しら いし とおる<br>白 石 達<br>(昭和22年6月29日生)    | 昭和46年7月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役<br>同 15年6月 当社常務取締役<br>同 17年6月 当社常務執行役員<br>同 19年4月 当社専務執行役員<br>同 19年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                            | 49,000株        |
| 3     | の ぐち ただ ひこ<br>野 口 忠 彦<br>(昭和22年5月11日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>同 17年6月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社専務執行役員<br>同 20年6月 当社専務取締役<br>同 22年4月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>（現任）<br><担当：建築全般・PFI事業担当>                             | 12,000株        |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | かな い まこと<br>金井 誠<br>(昭和23年2月2日生)       | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役<br>同 21年6月 当社専務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員<br>同 23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>(現任)<br><担当：土木全般>                                                                | 18,000株    |
| 5     | はら だ しろう ぞう三<br>原田 昇三<br>(昭和24年9月27日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役<br>同 21年6月 当社専務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員<br>同 23年4月 当社代表取締役 専務執行役員<br>同 24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>(現任)<br><担当：事務全般・グループ事業担当><br>[重要な兼職の状況：新星和不動産(株) 取締役] | 22,000株    |
| 6     | きし だ まこと<br>岸田 誠<br>(昭和26年11月14日生)     | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役 建築本部長<br>同 21年4月 当社東京建築事業部長<br>同 21年6月 当社専務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)<br>東京本店長<br>同 23年4月 当社海外支店長 (現任)<br><担当：海外支店長><br>[重要な兼職の状況：タイ大林 取締役]         | 10,000株    |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | みわあきひさ<br>三輪昭尚<br>(昭和27年3月23日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役<br>原子力本部長(現任)<br>同 19年11月 当社技術本部長(現任)<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)<br><担当: 技術本部長 兼 原子力本部長<br>・情報システム担当>      | 14,000株    |
| 8     | しばたけんいち<br>柴田憲一<br>(昭和24年10月10日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年8月 当社開発本部長<br>同 20年6月 当社常務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)<br>開発事業本部長(現任)<br><担当: 開発事業本部長><br>[重要な兼職の状況: 新星と不動産(株) 取締役] | 14,000株    |
| 9     | すぎやまなお<br>杉山直<br>(昭和24年11月6日生)    | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員 横浜支店長<br>同 21年4月 当社常務執行役員<br>同 21年6月 当社常務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)<br>同 23年4月 当社東京本店長(現任)<br>同 24年4月 当社建築本部長(現任)<br><担当: 建築本部長 兼 東京本店長>      | 12,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10    | おお 大 竹 伸 一<br>たけ しん いち<br>(昭和23年1月25日生) | 昭和46年4月 日本電信電話公社入社<br>平成14年6月 (株)エス・ティ・ティ エムイー東京<br>代表取締役社長<br>同 16年6月 西日本電信電話(株)常務取締役<br>ソリューション営業本部長<br>同 18年6月 同社代表取締役常務取締役<br>同 18年7月 同社戦略プロジェクト推進本部長<br>兼 ソリューション営業本部長<br>同 19年6月 同社代表取締役副社長<br>同 20年6月 同社代表取締役社長<br>同 24年6月 同社取締役相談役(現任)<br>[重要な兼職の状況：<br>西日本電信電話(株) 取締役相談役<br>(株)大阪国際会議場 取締役 ] | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大竹伸一氏は、新任の社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(10頁に記載)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 大竹伸一氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は大竹伸一氏と、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

<社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

以 上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次頁末尾記載）へお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

〈メモ〉

〈メモ〉

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）  
電話 03-5769-1017

交通 JR「品川駅」より徒歩約10分  
京急「品川駅」より徒歩約11分  
(駅の改札を出て、港南口方面にお進み下さい。)

